

創業・第二創業をお考えの方、創業後5年未満の方

和歌山市特定創業支援等事業

実務に重点をおいた 創業支援セミナー

【受講による3つのメリット】

和歌山市では、本セミナーすべてを受講された方に「認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書」を発行します。（第二創業の方は、現在事業されているものについて開始した日から5年以内の場合に限り証明書を発行します。第二創業に関する証明書の発行はできません。）

証明書の発行を受けると、

- ① 会社設立時の登録免許税の減免（株式会社の場合、資本金の0.7%が0.35%に）
- ② 信用保証協会による無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が事業開始の6か月前から利用可能
- ③ 日本政策金融公庫の新規開業スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ

※メリットを受けるためには、いくつかの条件及び審査等があります。

証明書の発行を受けた方全員が、このメリットを受けられるということではありません。

※「小規模事業者持続化補助金」において、認定市区町村による特定創業支援等事業を過去に受けている場合、創業間もない事業者を重点的に支援する措置も取られる可能性があります。

◆1日目 令和7年12月13日(土)

13:00～15:00【テーマ】経営

- ◇経営とは「トップの思いを周囲の協力を得て実現すること」。創業の思いをビジョンで示す！
- ◇お金を借りることが経営の目的ではない！創業計画書の作り方と活かし方
- ◇講師：テントウワン(株) 代表取締役 COO 北東 良之 氏（中小企業診断士）

15:15～17:15【テーマ】財務

- ◇数字を征する者が経営を征するといっても過言ではない！財務会計の基礎
- ◇経営の攻めと守りに求められる経営財務に必要なポイント、これだけは！
- ◇講師：テントウワングループ 代表 前田 直樹 氏（税理士・中小企業診断士）

◆2日目 令和8年1月17日(土)

13:00～15:00【テーマ】人材育成

- ◇「人を育てずして実現できるビジョンは、ビジョンそのものが間違っている」。人を育てて事業を伸ばせ！
- ◇「背中を見せても人は育たず」。人材育成を「仕組み化」するポイント
- ◇講師：テントウワン(株) 代表取締役 COO 北東 良之 氏（中小企業診断士）

15:15～17:15【テーマ】販路開拓

- ◇お客さまの視点で体系的に整理する、これがマーケティングの基本
- ◇他社事例に学ぶ！知ってもらう仕掛け、売れる仕組み、ヒントとアイデア
- ◇講師：テントウワン(株) マーケティングディレクター 坂中 勇介 氏

【開催場所】和歌山商工会議所 4階会議室（和歌山市西汀丁 36）

【対象】創業・第二創業をお考えの方、創業後5年未満の方

【定員】20人（先着順）

【受講料】無料

【主催：和歌山商工会議所】【共催：和歌山市・よろず支援拠点】



※受講するセミナーに○印をつけてください。

	◆ 経 営	令和 7 年 12 月 13 日(土) 13:00~15:00
	◆ 財 務	令和 7 年 12 月 13 日(土) 15:15~17:15
	◆ 人材育成	令和 8 年 1 月 17 日(土) 13:00~15:00
	◆ 販路開拓	令和 8 年 1 月 17 日(土) 15:15~17:15

ふり 氏 名		年 齢	歳
住 所	〒		
TEL		FAX	
E-mail			
Q. 該当する項目に○印をつけてください。 これから創業を考えている ・ これから第二創業を考えている ・ 創業後5年未満である			
Q. 創業予定の業種、すでに創業している業種は何ですか。 ()			
Q. 「創業・第二創業に向けて」、「創業後」の課題、悩み等がある方は、記入ください。 []			

【お問い合わせ先】和歌山商工会議所 企業支援部 経営支援課 藤村

TEL:073-422-1111 FAX 073-433-0543